

多摩の東京腎臓病協議会の皆様へ 障害年金無料相談のお知らせ!!

障害年金を 受け取っていない方へ

重要

このような方は、障害年金をもらえる場合があります。



- 初診証明が取れなかった方
- 役所の要求に対応できなかった方
- 書類がそろえられなかった方
- 申請できないと思い込んでそのままにしている方
- これから申請しようとしている方
- 家族に障害者や精神疾患がいる方
- 障害年金を受け取ってから子供が生まれた方
- 症状が重くなった方



障害年金を本来は受給できるのに、受け取っていない方は全国で100万人以上います。透析を受けていれば障害年金を受け取る事ができます。

ですが、病院に履歴が残っていない、初診証明を取得できない、役所から指示された必要書類を集める事ができない為に、受給できない方が非常に多いです。

また、実際にもらえる年金額が低い方も大勢おります。

東京障害年金相談センターは、そのような患者様の立場に立って、親身に相談にのっています。当センターを通じて、障害年金を受給できるようになった方は、年間で200人以上おります。年間で600件を超える障害年金のサポートを行っております。お気軽にご相談下さい。

透析を受けていて、障害年金を受け取っていない方は必ずご連絡を!

東京障害年金相談センター

運営：杉野経営労務事務所

東京都足立区千住1-4-1 東京芸術センター13F(1305)

TEL:03-3888-6614 FAX:03-3888-6615

障害年金HPの検索は、【東京 障害年金】で検索

無料障害年金相談受付ダイヤル

03-3888-6614

受付時間(土・日対応可能)
9:30~20:00



当事務所の障害年金相談はいつでも無料!